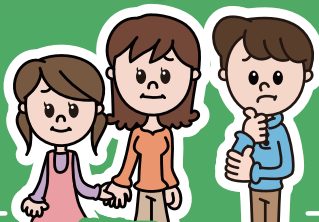


もしもの
アクシデントで

働けなくなったらどうしよう…。



まだ若いのに、
働けなくなったら
この先どうやって
暮らしていけば…



住宅ローンも
まだまだ残っているし、
子どもの教育費も
これからさらにかかるのに…



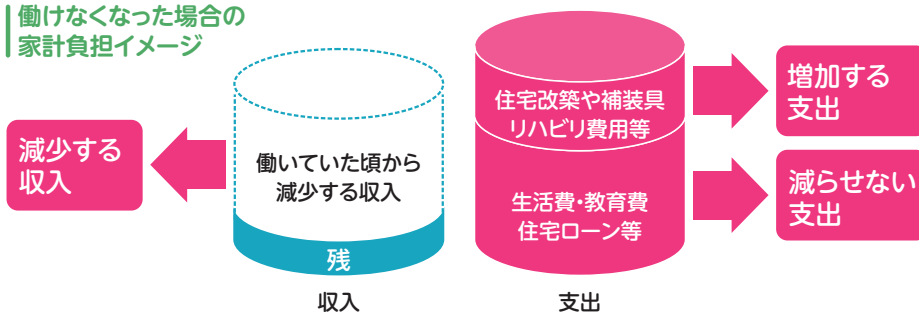
私家事を
できなくなったら
夫は働いているから
家事のことが心配だわ…



子どもは独立したけど
この先働けなくなったら
自営業だし、公的保障が
少なくて不安だなあ…

病気・ケガを問わず障害を負って
働けなくなった場合、
収入の減少と支出の増加
という2つの問題が発生します。

働けなくなった場合の
家計負担イメージ

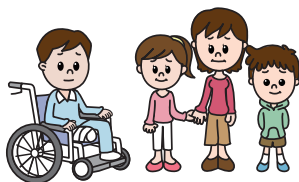


収入の減少例 (平成29年4月時点のイメージ)

身体障害を負って働けなくなった場合、
会社員には傷病手当金と障害年金が、自営業者には障害年金が支給されます。
しかし、働いていた頃の収入からは減少することが多く、生活を維持するには不十分だと考えられます。

会社員の例

収入月額45.0万円で
配偶者と2人の子どもが
いる場合



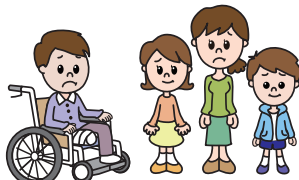
年間で最大約**320万円**(-26.7万円×12か月)の**収入減**になります



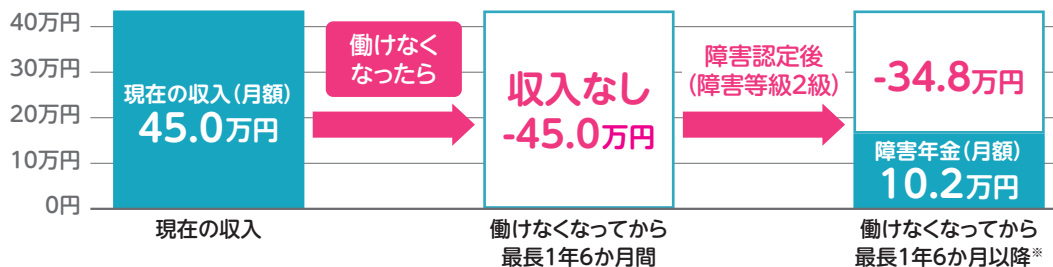
※ 初診日から1年6か月経過または治った(症状が固定した)日
 出典 現在の収入：総務省統計局「家計調査(二人以上の世帯)」(平成29年3月分)

自営業者の例

事業収入月額45.0万円で
配偶者と2人の子どもが
いる場合



年間で最大約**540万円**(-45.0万円×12か月)の**収入減**になります



※ 初診日から1年6か月経過または治った(症状が固定した)日
 出典 現在の収入：総務省統計局「家計調査(二人以上の世帯)」(平成29年3月分)

そんなもしものに備える新しい共済をご案内します。▶

JAから平成30年4月に新登場! /

生活障害共済

働くわたしのささエール



病気やケガによる身体の障害が残ったとき、
収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。

生活障害共済3つのポイント

① 身体の障害状態を幅広く保障します。

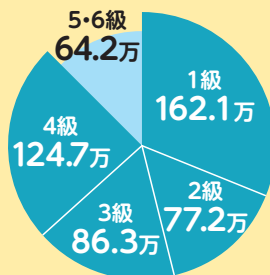
原因が病気・ケガかを問わず保障します。

② 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。

身体障害者福祉法にもとづく身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障です。身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障しています。

身体障害の等級は1～7級に分類され、そのうち身体障害者手帳が交付されるのは1～6級です。約514万件交付されていて、そのうち4級以上が87.5%を占めています。

身体障害者手帳の等級別交付数



4級以上の交付件数 **87.5%**

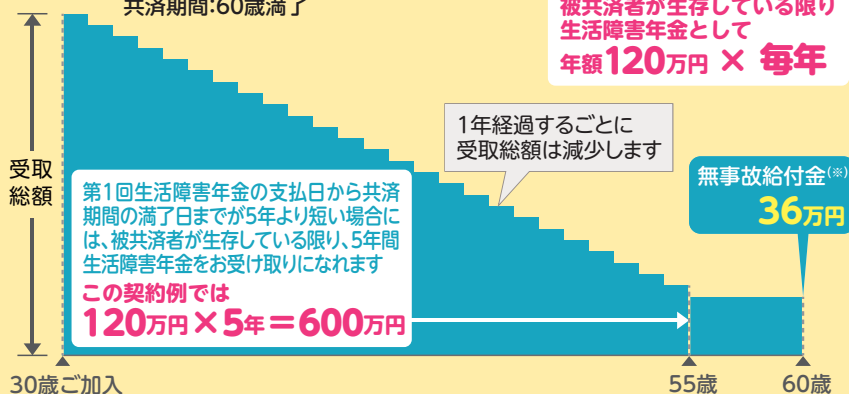
※厚生労働省「平成28年度福祉行政報告例」より

③ ニーズに合わせてプランを選べます。

収入の減少への備えに適した「**継続的にささえるプラン(定期年金型)**」、住宅の改修、歩行具等の機材購入などに伴う支出の増加への備えに適した「**まとまったお金でささえるプラン(一時金型)**」を選択できます。両タイプへの加入も可能です。

継続的にささえるプラン(定期年金型)

ご契約例 ▶ 加入年齢:30歳
共済金額(年金額):120万円
共済期間:60歳満了

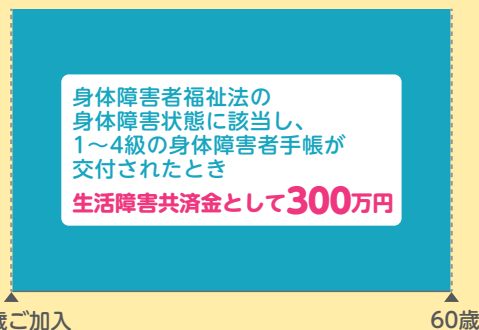


(※)第1回生活障害年金の支払いがなく、共済期間の満了まで生存されているときには無事故給付金として共済金額の30%(この契約例の場合、36万円)をお支払いします。

●この共済は、死亡時における保障はありません。

まとまったお金でささえるプラン(一時金型)

ご契約例 ▶ 加入年齢:30歳
共済金額:300万円
共済期間:60歳満了



●この共済は、死亡時における保障はありません。
●生活障害共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。

- 共済金等のお支払いは、その原因となる傷病等が責任開始時以後に生じた場合に限りです。
- この資料は特段の注釈がない場合、平成30年1月末現在施行中の法令等によるもので、将来の取扱いを保証するものではありません。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

JA共済ホームページアドレス <http://www.ja-kyosai.or.jp>

お問い合わせは